

第3部 障がい福祉計画（第7期） ・ 障がい児福祉計画（第3期）



第1章 障がい福祉計画（第7期）

- 1 障がい福祉計画（第7期）の位置付け
- 2 令和8（2026）年度の目標値の設定と
目標達成に向けた方策
- 3 障がい福祉サービスの必要量の見込みと
確保の方向性
- 4 地域生活支援事業の必要量の見込みと
確保の方向性
- 5 障がい福祉計画（第7期）における
サービス見込量一覧

3-1 障がい福祉計画（第7期）

障がいのある人の地域生活の支援の 充実をめざして

障がい福祉計画（第7期） の位置付け

国の基本指針に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、提供体制の確保を図るための計画です。

障害者総合支援法に基づく法定の計画であり、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までを期間とし、障がい者計画2030の実施計画に相当する計画です。

令和8（2026）年度の 目標値の設定と目標達成 に向けた方策

地域生活支援拠点等が有する機能をはじめとした地域生活支援の充実や、障がい福祉サービス等の質の向上など、6項目に係る12の目標を設定するとともに、目標達成に向けた方策を位置付け、取組を進めていきます。

障がい福祉サービスの 必要量の見込みと 確保の方向性

目標の達成に向け、利用実績や傾向などを踏まえ、障がい福祉サービスの種類ごとに、必要となるサービスの見込量を設定します。

利用者のニーズやサービスを提供する事業者等の動向などを注視しながら、区内及び近隣自治体を含めた地域全体で提供体制を確保していきます。

地域生活支援事業の 必要量の見込みと 確保の方向性

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人などが自立した日常生活や社会生活が営めるよう実施する地域生活支援事業について、サービスの見込量を定め、見込量の確保及び利用者ニーズに即した事業の充実に取り組みます。

障がい福祉計画（第7期） におけるサービス見込量一覧

障がい福祉サービス及び地域生活支援事業において必要となるサービスの見込量について、一覧にまとめ掲載します。

第3部 障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)

第1章 障がい福祉計画(第7期)

1 障がい福祉計画(第7期)の位置付け

障がい福祉計画(第7期)は、障害者総合支援法第88条に基づき、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までを期間とする、市町村障害福祉計画です。

国の基本指針に基づき、計画期間中における目標設定とサービスの必要見込量及び確保の方策を定めるものです。項番2では、この指針に基づいた目標値等を設定しています。

2 令和8(2026)年度の目標値の設定と目標達成に向けた方策

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和4(2022)年度末時点の施設入所者のうち、共同生活援助(グループホーム)、一般住宅等に移行する者の数を見込み、そのうえで令和8(2026)年度末における地域生活への移行者の目標値を設定することとされています。

なお、具体的な目標値の設定は、以下の2点を基本としています。

- ① 令和4(2022)年度末の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行する。
- ② 令和4(2022)年度末の施設入所者数を5%以上削減する。

区における令和4(2022)年度末の施設入所者数は386人となっています。

そのため、令和8(2026)年度末において、施設入所者を24名以上地域移行すること、20名以上削減することを目標とします。

地域生活への移行を促進するにあたり、重度の障がい者や医療的ケアを必要とする人を受入可能な施設が少ない状況です。目標の達成に向け、こういった方々に対応したグループホームや通所施設の整備を促進し、地域生活を希望される方が安心してくらせる環境を構築していきます。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

次の3点を目標値として設定することとされています。

- ① 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
325.3日以上
- ② 精神病床における1年以上入院患者数
基本指針に基づき国が提示する推計式を用いて設定
- ③ 精神病床における早期退院率(3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、
1年後91.0%以上)

この目標値については、東京都障害者・障害児施策推進計画において目標値が設定されることとなっています。区においては、障がい福祉計画（第5期）の目標に基づき設置した協議の場を活用し、引き続き精神障がいのある人も安心してくらすことのできる地域包括ケアシステムの構築に向けた検討・整備を進めていきます。

（3）地域生活支援の充実

各市町村において地域生活支援拠点等を整備（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うことを基本としています。

また、新たに、強度行動障がいのある人に関し、各市町村又は各圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めることとされています。

区では、地域生活支援拠点等として、緊急時の受入れ先となる短期入所や、体験利用ができるグループホームの整備が不十分である実態を踏まえ、引き続き、施設整備を進めていくとともに、拠点機能の充実のため、板橋区地域自立支援協議会などを活用し、運用状況の検証及び検討に取り組みます。

また、強度行動障がいのある人への適切な支援のため、支援ニーズの把握に取り組むとともに、ニーズに応じた支援体制の構築に向けた検討を進めます。

（4）福祉施設から一般就労への移行等

令和8（2026）年度末における福祉施設から一般就労への移行についての目標値を、令和3（2021）年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上（うち、就労移行支援事業：1.31倍以上、就労継続支援A型事業：1.29倍以上、就労継続支援B型事業：1.28倍以上）とすることとされています。

また、就労移行支援事業の利用終了者に占める、一般就労へ移行した者が5割以上の事業所の数を5割以上とすることのほか、就労の定着に関する目標値を設定することとされています。

各都道府県においては、地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進することとされています。

- ① 一般就労への移行者数：令和3（2021）年度の1.28倍以上
（うち就労移行支援：1.31倍以上、就労A型：1.29倍以上、就労B型：1.28倍以上）
- ② 就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所：5割以上の事業所
- ③ 就労定着支援事業利用者数：令和3（2021）年度の1.41倍以上
- ④ 就労定着率7割以上の就労定着支援事業所：2割5分以上の事業所

区における令和3（2021）年度の一般就労への移行者は109人となっています。

そのため、令和8（2026）年度末において、一般就労への移行者を140名以上とし、そのうち、就労移行支援事業利用者を122名以上、就労継続支援A型事業利用者を2名以上、就労継続支援B型事業利用者を16名以上とすることを目標とします。

また、就労移行支援事業所利用者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所を5割以上にすることを目標とします。

就労の定着に関しては、区における令和3（2021）年度の就労定着支援事業利用者は167人となっています。

そのため、令和8（2026）年度中に236名以上が就労定着支援を利用するとともに、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所数を2割5分以上にすることを目標とします。

（5）相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターについて、令和8（2026）年度末までに、各市町村に相談支援体制を充実・強化するため、基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言、地域の相談支援事業所の人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化、個別事例の支援内容の検証を実施することとされています。

そのため、基幹相談支援センターを中心に、様々な障がい種別やニーズに対応できる相談支援に取り組むとともに、地域の相談支援事業所との連携強化に取り組みます。

また、板橋区地域自立支援協議会（相談支援部会）を活用し、個別事例の支援内容の検証・検討を実施することで、相談支援体制の充実に取り組めます。

（6）障がい福祉サービス等の質の向上

障がい福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、利用者が真に必要とする障がい福祉サービス等を提供していくために、都道府県が実施する研修の活用や適切な指導監査を実施することで、障がい福祉サービスの質の向上に取り組むこととされています。

そのため、東京都が実施する研修などについて、民間事業者への周知・啓発を行い、支援員のサービスの質の向上に取り組めます。また、令和4（2022）年7月からは、児童相談所設置自治体として、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の指導・検査業務を担っています。これらのサービスに限らず、ほかの障がい福祉サービス事業所も含めた指導・検査体制の充実に取り組んでいきます。

【障がい福祉計画（第7期）における計画目標】

項目	国の基本指針	目標
福祉施設の入所者の地域生活への移行	施設入所から地域移行者数	24名以上
	施設入所者数	20名以上削減
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の推進	協議の場を活用した検討・整備
地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の整備・充実	地域生活支援拠点等の整備・充実に向けた検証・検討
	強度行動障がいの支援ニーズ把握・支援体制整備の推進	強度行動障がいの支援ニーズ把握及び支援体制整備の推進に向けた検討
福祉施設から一般就労への移行等	一般就労移行者数	140名以上 ・移行支援：122名以上 ・就労A型：2名以上 ・就労B型：16名以上
	就労移行支援利用終了者に占める、一般就労へ移行した者の割合5割以上の事業所数	6事業所以上
	就労定着支援事業利用者数	236名以上
	就労定着率7割以上の就労定着支援事業所数	3事業所以上
相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	実施
	地域のサービス基盤の開発・改善	協議会における相談支援事業所の参画による事例検討
障がい福祉サービス等の質の向上	障がい福祉サービス等の質の向上	実施

3 障がい福祉サービスの必要量の見込みと確保の方向性

前項の目標達成に向け、障がい福祉サービスの種類ごとに、必要となるサービス見込量を定め、その確保に向けた方策に取り組んでいきます。

なお、見込量については、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて新型コロナウイルス感染症により、各サービスの利用に大きな影響があったため、感染拡大前の平成30(2018)年度から令和4(2022)年度におけるサービスの利用実績及び傾向を踏まえ算出しています。

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、介護保険の訪問介護事業者などと併設するケースが多く、事業所も多数参入している状況があります。そのため、情報提供やサービスの質の向上を図る支援などにより、見込量の確保を図っていきます。

① 居宅介護

自宅で、入浴・排せつ・食事の介護や家事の支援などを行います。

利用者数、利用時間ともに見込量に達していないものの、微増傾向にあります。

障がいのある人の増加、高齢化や障がいの重度化などにより、今後もサービス量は増加すると予測し、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	1,158	1,183	1,208	1,136	1,156	1,176
	実績	1,078	1,096	1,116			
時間 / 月	見込量	14,256	14,556	14,856	13,858	14,098	14,338
	実績	13,385	13,378	13,618			

* 令和5年度実績は見込量

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は知的・精神障がいにより行動上著しい困難があり、常時介護が必要な人に、自宅での家事や入浴・排せつ・食事の介護・外出時における移動支援などを総合的に行います。

利用者数、利用時間ともに見込量に達していないものの、増加傾向にあります。

障がいのある人の増加、高齢化や障がいの重度化などにより、今後もサービス量は増加すると予測し、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	158	168	178	157	162	167
	実績	145	147	152			
時間 / 月	見込量	20,273	21,553	22,833	20,340	20,990	21,640
	実績	17,703	19,040	19,690			

* 令和5年度実績は見込量

③ 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や移動の援護などの外出支援を行います。

利用者数、利用時間ともに新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2（2020）年度に大きく減少しましたが、令和3（2021）年度以降は感染症拡大以前の水準へ回復傾向にあります。

今後も増加の傾向が続くと予測し、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	209	214	219	207	213	219
	実績	194	195	201			
時間 / 月	見込量	4,795	4,910	5,025	4,466	4,598	4,730
	実績	4,083	4,202	4,334			

* 令和5年度実績は見込量

④ 行動援護

自己判断能力が制限されている人へ、危険回避のために必要な支援、外出支援を行います。

令和4(2022)年度から利用者が5名となり、利用時間も見込みを大きく上回っています。

今後も増加の傾向が続くと予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	2	2	2	7	8	9
	実績	3	5	6			
時間 / 月	見込量	35	35	35	126	144	162
	実績	47	90	108			

* 令和5年度実績は見込量

⑤ 重度障害者等包括支援

四肢のまひや寝たきりの状態にある人、知的障がいや精神障がいにより行動が著しく困難な状態で、常に介護を必要とし、意思疎通が難しい人に、居宅介護などのサービスを包括的に行います。

平成18(2006)年度以降、利用実績はなく、脳性まひ者については、東京都重度脳性まひ者介護事業を利用している状況にあることから、今後もサービス見込量を0とします。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0			
利用単位数	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0			

* 令和5年度実績は見込量

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

常時介護が必要な人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

利用者数、利用日数ともに見込量に達していないものの、増加傾向にあります。

今後も同様の傾向が見込まれるため、特別支援学校の卒業生の推移なども勘案し、見込量を設定します。また、高齢化や障がいの重度化などの状況を踏まえ、重症心身障がいのある人への対応も図っていきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	960	985	1,010	986	1,006	1,026
	実績	931	946	966			
人日 / 月	見込量	18,365	18,840	19,315	18,668	19,048	19,428
	実績	17,688	17,908	18,288			

* 令和5年度実績は見込量

② 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、リハビリテーションや地域生活を営む能力の向上を目的に、必要な訓練などを行います。

利用者数、利用日数ともに増加しており、利用日数は見込量を上回っています。

高齢化や障がいの重度化などにより、今後も利用が増加すると予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	8	9	10	10	11	12
	実績	7	8	9			
人日 / 月	見込量	71	80	89	110	121	132
	実績	72	88	99			

* 令和5年度実績は見込量

③ 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、入浴、排せつ及び食事など、日常生活能力を向上するための訓練などを行います。また、生活などに関する相談及び助言などの支援も行います。

利用人数、利用日数ともに平成 30（2018）年度から令和元（2019）年度にかけて大きく減少しましたが、令和 2（2020）年度以降は回復し、見込量を上回っています。

生活などに関する相談については、就労移行支援を利用する方が多くいると考えられ、今後も同様の利用が続くと予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
人 / 月	見込量	42	42	42	66	66	66
	実績	54	66	66			
人日 / 月	見込量	753	753	753	1,165	1,165	1,165
	実績	1,006	1,165	1,165			

* 令和 5 年度実績は見込量

④ 就労選択支援

就労アセスメント（就労系サービスの利用意向がある障がい者との協同による、就労ニーズの把握や能力・適性の評価及び就労開始後の配慮事項等の整理）の結果をもとに、ハローワークが職業指導等を行うことで、より能力や適性に合った就労を支援します。

令和 7（2025）年 10 月以降に開始が予定されるサービスであり、サービスの詳細が未確定な現段階で見込量を設定することは難しいため、本計画においては見込量を設定しません。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
人 / 月	見込量					設定せず	設定せず
	実績						

⑤ 就労移行支援

一般就労などを希望し、企業などへの雇用又は在宅就労が見込まれる障がいのある人に対し、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。

利用人数、利用日数ともに見込量に達していないものの、微増傾向にあります。

就労選択支援の開始や、障がい者の法定雇用率の引き上げ、働きやすい環境の整備の促進を背景に、今後も利用は増加すると予測し、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	253	283	313	236	246	256
	実績	214	216	226			
人日 / 月	見込量	3,995	4,475	4,955	3,844	4,004	4,164
	実績	3,489	3,524	3,684			

* 令和5年度実績は見込量

⑥ 就労定着支援

就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整などの支援を行います。

利用実績は、見込量に達していないものの、増加傾向にあります。

第7期計画に掲げる利用者数の目標を踏まえ、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	154	199	244	128	138	147
	実績	104	108	118			

* 令和5年度実績は見込量

⑦ 就労継続支援（A型）

一般就労が困難な人で、雇用契約に基づく就労が可能な人に、働く場の提供、知識・能力の向上訓練を行います。

利用者数、利用日数ともに見込量を上回っていますが、近年はほぼ横ばい状態となっています。

障がい者雇用の促進に伴い、A型を利用する障がい者のうち、一般就労へ移行される方も見込まれる一方で、今後も一般就労へのステップアップとしてA型の利用が見込まれることから、微増傾向として見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	58	61	64	70	72	74
	実績	65	66	68			
人日 / 月	見込量	1,123	1,180	1,237	1,316	1,354	1,392
	実績	1,265	1,240	1,278			

* 令和5年度実績は見込量

⑧ 就労継続支援（B型）

雇用契約に基づく就労が困難な人に、働く場の提供、知識・能力の向上訓練を行います。

利用者数、利用日数ともに見込量に達していないものの、増加傾向にあります。

今後も同様の傾向が続くと見込まれることから、特別支援学校の卒業生の推移なども勘案し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	903	933	963	985	1,020	1,055
	実績	884	915	950			
人日 / 月	見込量	14,602	15,082	15,562	15,626	16,186	16,746
	実績	14,141	14,506	15,066			

* 令和5年度実績は見込量

⑨ 療養介護

医療と常時介護が必要な人へ、医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、介護、日常生活の介助を行います。

見込量をやや下回る利用実績となっておりますが、近年は微増傾向にあります。

今後も、高齢化に伴い利用の増加が想定されることから、実績をベースに増加傾向として見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	73	78	83	80	85	90
	実績	65	70	75			

* 令和5年度実績は見込量

⑩ 福祉型短期入所（ショートステイ）

日常介護する人が病気の場合などに、短期間（夜間も含む）、障がい者支援施設などの施設において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

利用者数、利用日数ともに見込量に達していませんが、利用者数は増加傾向です。一方、利用日数は年度によってばらつきのある状況となっております。

介護者の高齢化などによるレスパイト目的での利用や、赤塚ホームにおける福祉型短期入所の整備などにより、今後も増加すると予測し、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	329	374	419	365	405	445
	実績	254	285	325			
人日 / 月	見込量	2,301	2,616	2,931	1,855	2,055	2,255
	実績	1,579	1,455	1,655			

* 令和5年度実績は見込量

⑪ 医療型短期入所（ショートステイ）

日常介護する人が病気の場合などに、短期間（夜間も含む）、病院などの医療系施設において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

利用者数、利用日数ともに見込量を下回る利用実績となっており、年度によってばらつきのある状況となっています。

今後は、介護者の高齢化などによるレスパイト目的での利用などにより、緩やかに増加すると予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	48	54	60	28	29	30
	実績	29	26	27			
人日 / 月	見込量	280	316	352	155	161	167
	実績	176	143	149			

* 令和5年度実績は見込量

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助

施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）、精神科病院などから退所、退院した人などを対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けて、相談、助言などを行います。

見込量を下回る利用実績となっていますが、徐々に利用が増加している状況となっています。

今後も増加傾向が続くと予測し、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	10	13	16	11	14	17
	実績	4	5	8			

* 令和5年度実績は見込量

② 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助・入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

見込量を上回る利用実績となっており、増加傾向にあります。

今後も同様の傾向が続くと予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	431	461	491	571	611	651
	実績	443	491	531			

* 令和5年度実績は見込量

③ 施設入所支援

施設入所者に、夜間や休日の入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

利用は微減傾向にあり、実績は見込量と同程度となっています。

見込量については、第7期計画における入所者数の目標を踏まえ設定し、地域生活支援拠点等の整備・充実をはじめとする地域でくらす環境の構築や、日常生活における支援の充実により、地域移行の促進を図っていきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	384	383	382	373	368	363
	実績	386	383	378			

* 令和5年度実績は見込量

(4) 相談支援

① 計画相談支援

障がい福祉サービスなど、利用者の心身の状況や環境などを踏まえ、利用するサービス内容などを定めたサービス等利用計画※の作成を行います。また、サービス等利用計画について、一定期間ごとにモニタリングし、その結果などを踏まえて、サービス等利用計画の見直しを行います。

相談支援事業に係る理解の促進を通じ、サービス等利用計画に基づく障がい福祉サービスの利用に取り組んできた結果、利用実績は増加傾向にあります。

「板橋区障がい者実態調査」において、いずれの障がい種別でも利用ニーズが高く、今後も増加が見込まれることから、実績をベースに見込量を設定します。

なお、自身で計画を作成するセルフプランにより対応をしている人が一定数いることから、民間事業者の参入を促進していくとともに、事業所連絡会や板橋区地域自立支援協議会（相談支援部会）などを通じ、区及び民間事業者などが連携して課題解決に向けた取組を進め、希望する人が計画相談支援を利用し、より適切な支援を受けられる体制を整えていきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	600	690	780	693	738	783
	実績	575	603	648			

* 令和5年度実績は見込量

② 地域移行支援

施設や精神科病院などに入所、入院している人に対して、住居の確保や地域での生活に移行するための支援を行います。

利用実績は、見込量を下回る状況となっており、大きな変動はない状況となっています。

第7期計画に掲げる入所者数の削減目標を踏まえ、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	13	15	17	9	12	15
	実績	4	3	6			

* 令和5年度実績は見込量



③ 地域定着支援

居宅において、単身で生活する方などに対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時などの相談に対応します。

利用実績は、見込量を下回る状況となっておりますが、増加傾向にあります。今後も同様の傾向が続くと予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 / 月	見込量	10	13	16	18	22	26
	実績	6	10	14			

* 令和5年度実績は見込量

コラム 9	かしわ餅！触って分かる！
<p>誰かの不便さ・便利さを、みんなの使いやすさに</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>かしわ餅！触って分かる！</p>  <p><small>江戸時代のかしわ餅、「こし餡」は葉の表側が、「味噌餡」は葉の裏側が表になっています。葉の表裏で目の不自由な人も触って分かります。</small></p> </div> <p>江戸時代から現代に みんなの話し合いで 受け継がれ、進化する工夫</p> <div style="text-align: right;">  <p>公益財団法人 共用品推進機構 The Accessible Design Foundation of Japan ADFJ</p> </div>	<p>江戸時代から、かしわ餅の小豆餡と味噌餡の区別を、葉の表裏の違いを見てわかるようにしていましたが、目の不自由な方が触って区別することもできました。</p> <p>公益財団法人共用品推進機構では、「かしわ餅！触って分かる！」をパンフレットの表紙にして、「触って分かる」、「聞いて分かる」、「見て分かる」、「片手でも使える」など、みんなの使いやすさの事例を紹介しています。</p>

4 地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方向性

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人などが、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として実施される事業です。

計画期間におけるサービスの見込量を定め、見込量の確保、利用者ニーズに合わせた事業の充実に努めていきます。

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

区内の町会・自治会、小中高等学校及び各種団体への福祉体験学習の実施や、ヘルプマークの普及などを通じて、障がいのある人などに対する理解を深めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉体験学習が中止になるなど、令和2(2020)年度に大きく実績が下がり、見込量を下回っていますが、緩やかに回復傾向です。

障がいや障がいのある人への理解促進を図るため、今後も増加傾向が続くと見込み、見込量の達成に向けた周知・普及活動に取り組んでいきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉体験学習・ 区民交流会・ 研修会(人)	見込量	5,300	5,350	5,400	3,800	4,100	4,400
	実績	2,817	3,175	3,500			

* 令和5年度実績は見込量

② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用の支援や、申し立てを行う親族がない場合に区長が申し立てることにより、障がいのある人の権利擁護を図ります。また、後見人などの報酬を負担することが困難な障がいのある人に対し、費用を助成します。

区長申立は見込量を上回っており、報酬費用助成は見込量をやや下回っているものの、微増傾向にあることから、実績をベースに見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区長申立 (件)	見込量	5	5	5	9	10	11
	実績	4	7	8			
報酬費用助成 (件)	見込量	156	168	180	186	198	210
	実績	156	162	174			

* 令和5年度実績は見込量

③ 意思疎通支援事業

聴覚障がい者などの相談業務を円滑に運営するため、障がいサービス課の各地域支援係（板橋・赤塚・志村）に手話相談員を配置します。また、意思疎通に支障のある障がい者がコミュニケーションを図れるよう、手話通訳者・要約筆記者の派遣や、視覚障がい者に点訳サービスを実施します。

手話相談員設置事業については、令和5（2023）年度から設置者数を増やしており、今後も聴覚障がい者への相談に対応していきます。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業の利用人数については、見込量を上回っていますが、近年はほぼ横ばい状態となっています。そのため、今後も同様の傾向が続くと予測し、見込量を設定します。

公文書点字化サービスについては、継続的に実施することで、視覚障がい者への情報保障に取り組んでいきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話相談員設置事業 （設置者数）	見込量	6	6	6	8	8	8
	実績	6	6	8			
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業(年延利用人数)	見込量	4,150	4,170	4,190	4,260	4,260	4,260
	実績	4,289	4,232	4,260			
公文書点字化サービス	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施			

* 令和5年度実績は見込量

④ 日常生活用具給付等事業

障がいのある人などが日常生活を円滑に送ることができるように、自立生活支援用具などの日常生活用具費を支給します。

用具により、見込量を上回るものや下回るものもありますが、全体として実績は概ね横ばい傾向となっています。

今後も同様の傾向が続くと予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護・訓練支援用具 (件)	見込量	40	40	40	39	39	39
	実績	32	43	39			
自立生活支援用具 (件)	見込量	120	120	120	87	87	87
	実績	99	81	87			
在宅療養等支援用具 (件)	見込量	80	80	80	78	78	78
	実績	81	58	78			
情報・意思疎通支援用具 (件)	見込量	150	150	150	136	136	136
	実績	145	121	136			
排せつ管理支援用具 (件)	見込量	8,350	8,350	8,350	9,282	9,282	9,282
	実績	8,769	8,746	9,282			
居宅生活動作補助用具 (件)	見込量	20	20	20	13	13	13
	実績	5	9	13			

* 令和5年度実績は見込量

⑤ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者との交流促進のため、手話技術に係る講習や講義などを実施し、日常会話に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

令和2(2020)年度から令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、令和4(2022)年度から再開しましたが、見込量を下回る実績となっています。

令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症に伴う募集人数制限が廃止となったことから、第6期計画と同様の見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話講習会 終了者数(人)	見込量	200	200	200	200	200	200
	実績	0	133	200			

* 令和5年度実績は見込量

⑥ 移動等支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人などに、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動など、社会参加のための外出の際の移動を支援します。また、視覚障がいのある人に代筆・代読の支援をします。

利用実績については、見込量を下回っているものの、増加傾向にあります。

今後も同様の傾向が続くと予測し、見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施事業所数	見込量	330	340	350	343	348	353
	実績	324	333	338			
年間延利用者数	見込量	10,922	11,072	11,222	10,721	11,221	11,721
	実績	9,208	9,721	10,221			
年間延利用時間数	見込量	111,170	112,670	114,170	108,477	113,477	118,477
	実績	93,070	98,477	103,477			

* 令和5年度実績は見込量

⑦ 地域活動支援センター機能強化事業

地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるように、通所にて創作的活動や生産活動の機会などを提供し、社会との交流の促進を支援します。

I型の事業所においては、相談事業や専門職員（精神保健福祉士など）の配置による福祉及び地域の社会基盤との連携強化、地域住民ボランティア育成、普及啓発などの事業を実施します。

I型は、実利用者数の実績が見込量を下回っており、近年はほぼ横ばい状態となっています。今後も同様の傾向が続くと予測し、見込みを設定します。



II型の事業所においては、機能訓練、社会適応訓練など、自立と生きがいを高めるための事業を実施します。

II型は、実施箇所数・実利用者数ともに見込量を上回っています。実施箇所数に応じた実利用者数の見込みを設定します。

III型は、障がいのある人のための援護事業の実績が5年以上ある、地域の障がい者団体などが行う援護事業です。区内において担い手がいない状況が継続しており、参入予定もないため、見込量を0としています。今後は、ニーズなどを踏まえ、参入促進に向けた働きかけなどを検討していきます。

			第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
I型	実施箇所数	見込量	2	2	2	3	3	3
		実績	2	3	3			
	実利用者数(人)	見込量	270	270	270	219	219	219
		実績	196	219	219			
II型	実施箇所数	見込量	4	4	4	5	5	5
		実績	4	5	5			
	実利用者数(人)	見込量	140	140	140	206	206	206
		実績	126	206	206			
III型	実施箇所数	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0			
	実利用者数(人)	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0			

*令和5年度実績は見込量

コラム 10	個性あふれる作品に出会えます！～区立福祉園の創作活動～
<p>区立福祉園では、日中活動のひとつとして創作活動に取り組んでいます。利用者の方の力作は、東京都障害者総合美術展などでご覧いただけます。ぜひ、足を運んでみてください。</p>	
	
花	雷門

(2) 任意事業

① 日常生活支援

i 日中一時支援

一時的に見守りなどの支援が必要な障がいのある人などの、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護についての負担軽減を図ります。

令和元（2019）年度に、多数の利用実績のあった事業所が閉鎖となったことから、見込量を下回る状況となっています。

そのため、見込量は、民間事業所における供給量を踏まえた実績をベースに設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日 / 年	見込量	2,500	2,500	2,500	334	354	374
	実績	284	294	314			

* 令和5年度実績は見込量

ii 訪問入浴サービス

入浴が困難な在宅の障がいのある人を対象に、訪問による居宅での入浴サービスを実施します。

利用実績は、見込量を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準と同程度となっています。

高齢化や障がいの重度化の背景などを踏まえた見込量を設定します。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日 / 年	見込量	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績	1,228	1,339	1,500			

* 令和5年度実績は見込量

② 社会参加支援

障がいのある人の社会参加を促進するため、各種の社会参加支援事業を実施します。

令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、スポーツ・レクリエーション教室を中止したため、実績が未実施となっています。

点字・声の広報等発行については、これまでも実施してきましたが、第7期計画より、地域生活支援事業に新たに掲載し、引き続き取り組んでいきます。

社会参加支援に係る事業は、障がいのある人の社会参加の促進だけではなく、障がいや障がいのある人への理解を促進し、誰もがくらしやすい地域共生社会の実現につながるため、今後も事業の実施に取り組んでいきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	未実施	実施	実施			
文化芸術活動振興 (障がい者週間記念行事)	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施			
点字・声の広報等発行	見込量				実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施			
自動車運転免許取得費の助成	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施			
自動車改造費の助成	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施			

* 令和5年度実績は見込量

③ 権利擁護支援

障害者虐待防止法に基づき、虐待によって障がいのある人の権利や尊厳が脅かされることがないように支援に取り組みます。

障がい者福祉センター内に「板橋区障がい者虐待防止センター」を設置し、通報への適切な対応により、障がいのある人の権利擁護に取り組んでいます。

今後も迅速・確実な対応を図っていくとともに、障がい者虐待に係る周知・啓発を図っていくことで、地域全体で見守る体制を構築していきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい者虐待防止対策支援	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施			

* 令和5年度実績は見込量

④ 就業・就労支援

障がいのある人の社会復帰や自立の促進を図るため、就業・就労支援に関わる事業を実施します。

知的障がい者職親委託は、利用ニーズが少ないため、就労に係る障がい福祉サービスの提供により就業・就労支援を図っていきます。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
知的障がい者 職親委託	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	未実施	未実施	実施			

* 令和5年度実績は見込量

5 障がい福祉計画(第7期)におけるサービス見込量一覧

(1) 障がい福祉サービス

			令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問系	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	人/月	1,475	1,507	1,539	1,571
		時間/月	37,750	38,790	39,830	40,870
	重度障害者等包括支援	対象者数	0	0	0	0
		利用単位数	0	0	0	0
日中活動系	生活介護	人/月	966	986	1,006	1,026
		人日/月	18,288	18,668	19,048	19,428
	自立訓練 (機能訓練)	人/月	9	10	11	12
		人日/月	99	110	121	132
	自立訓練 (生活訓練)	人/月	66	66	66	66
		人日/月	1,165	1,165	1,165	1,165
	就労選択支援	人/月			設定せず	設定せず
	就労移行支援	人/月	226	236	246	256
		人日/月	3,684	3,844	4,004	4,164
	就労定着支援	人/月	118	128	138	147
	就労継続支援 (A型)	人/月	68	70	72	74
		人日/月	1,278	1,316	1,354	1,392
	就労継続支援 (B型)	人/月	950	985	1,020	1,055
		人日/月	15,066	15,626	16,186	16,746
	療養介護	人/月	75	80	85	90
	福祉型短期入所 (ショートステイ)	人/月	325	365	405	445
		人日/月	1,655	1,855	2,055	2,255
	医療型短期入所 (ショートステイ)	人/月	27	28	29	30
		人日/月	149	155	161	167
	居住系	自立生活援助	人/月	8	11	14
共同生活援助 (グループホーム)		人/月	531	571	611	651
施設入所支援		人/月	378	373	368	363
相談支援	計画相談支援	人/月	648	693	738	783
	地域移行支援	人/月	6	9	12	15
	地域定着支援	人/月	14	18	22	26

(2) 地域生活支援事業

① 必須事業


		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
理解促進研修・啓発事業					
	福祉体験学習・区民交流会・研修会 (人)	3,500	3,800	4,100	4,400
成年後見制度利用支援事業					
	区長申立 (件)	8	9	10	11
	報酬費用助成 (件)	174	186	198	210
意思疎通支援事業					
	手話相談員設置事業 (設置者数)	8	8	8	8
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (年延利用人数)	4,260	4,260	4,260	4,260
	公文書点字化サービス	実施	実施	実施	実施
日常生活用具給付等事業					
	介護・訓練支援用具 (件)	39	39	39	39
	自立生活支援用具 (件)	87	87	87	87
	在宅療養等支援用具 (件)	78	78	78	78
	情報・意思疎通支援用具 (件)	136	136	136	136
	排せつ管理支援用具 (件)	9,282	9,282	9,282	9,282
	居宅生活動作補助用具 (件)	13	13	13	13
手話奉仕員養成研修事業					
	手話講習会終了者数 (人)	200	200	200	200
移動等支援事業					
	実施事業所数	338	343	348	353
	年間延利用者数 (人)	10,221	10,721	11,221	11,721
	年間延利用時間数 (時間)	103,477	108,477	113,477	118,477
地域活動支援センター機能強化事業					
I 型	実施箇所数	3	3	3	3
	実利用者数 (人)	219	219	219	219
II 型	実施箇所数	5	5	5	5
	実利用者数 (人)	206	206	206	206
III 型	実施箇所数	0	0	0	0
	実利用者数 (人)	0	0	0	0

② 任意事業


	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
日常生活支援				
日中一時支援(日)	314	334	354	374
訪問入浴サービス(日)	1,500	1,500	1,500	1,500
社会参加支援				
スポーツ・レクリエーション教室 開催等	実施	実施	実施	実施
文化芸術活動振興 (障がい者週間記念行事)	実施	実施	実施	実施
点字・声の広報等発行	実施	実施	実施	実施
自動車運転免許取得費の助成	実施	実施	実施	実施
自動車改造費の助成	実施	実施	実施	実施
権利擁護支援				
障がい者虐待防止対策支援	実施	実施	実施	実施
就業・就労支援				
知的障がい者職親委託	実施	実施	実施	実施

コラム 11


だれもが安心して過ごせる場所に in 板橋区役所
～身近なところから障がいへの理解～




左右対称のバリアフリースイートイレ
(板橋区役所南館1階・2階)




なんで左右に同じトイレが並んでいるの？




片麻痺など、肢体が不自由な人がその症状に合わせて選べる左右両方の使い勝手に対応した、バリアフリースイートイレになっています。



電光掲示板(板橋区役所南館1階)



天井にある大きな時計。文字が大きく、はっきりしていて、見やすい！



板橋区役所内を見渡してみよう！
環境への配慮はまだまだあるよ！

「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律(障害者差別解消法)」では、必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備にも努めなければいけないこととしています。

福祉園の自主生産品といえば、コーヒーや板橋のいっぴんに選ばれたシフォンケーキ、クッキーなどの飲食物が有名ですが、今回は、手芸品に注目してみます。

制作風景を見学すると目を見張るのが利用者の方たちの集中力。ビーズ通しやスウェーデン刺繍の布に糸を通すスピード、端ミシンの正確さは支援員もとてもかなわないというほどです。

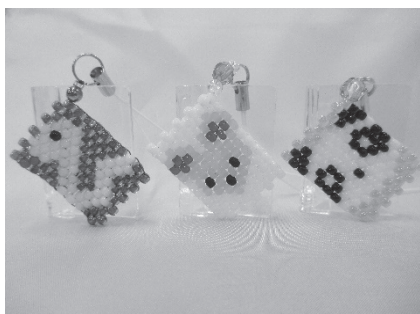
最近では、アート作品に力を入れる福祉園も増えており、作品をカレンダーやポストカードにしています。



スウェーデン刺繍による巾着袋
【三園福祉園】



KOMONEST カレンダー
【小茂根福祉園】



ビーズステッチ
【小豆沢福祉園】



刺し子生地の布巾・
クロスステッチによるポーチ
【加賀福祉園】

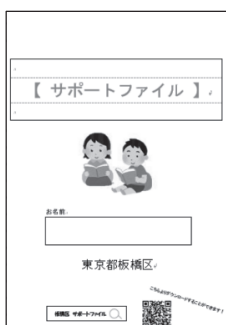
区のイベントやスマイルマーケットだけでなく、まちの商店の店先やインターネットなど販路を拡大中です。どの福祉園の作品も力作ばかりです。ぜひ、手に取ってお気に入りのいっぴんを見つけていただけると嬉しいです。

みなさまにお会いできる日を、利用者一同楽しみにしています。

コラム 13

サポートファイルの取組

1 サポートファイルとは



障がい者本人の生い立ちから現在の生活に至るプロフィールや、成長、家庭生活での様子、また、医療機関・相談機関・就学前機関（幼稚園・保育園・療育機関）・学校・福祉サービス事業所等における成長の記録や支援内容を書き綴ったファイル形式の記録ノートとともに、ライフステージごとの支援に関する資料を綴じた「相談・支援ファイル」です。

2 使用方法

必要な事項を記入するほか、家庭内で気づいたこと、相談や検査の所見等をメモします。また、保育園、幼稚園、学校、病院等で相談を受けるときに持参し、ファイルの情報を提供します。

3 期待される効果

(1) 成長記録からの気づき

成長記録として、普段の生活の中で気になることだけでなく、成長が見られた出来事等をちょっとしたメモや日記として記入することが次の段階での気づきにつながります。

(2) 状況の把握

ご本人の状況を正確に把握し、適切な支援をするための手がかりとなります。

(3) 支援機関から保護者へ

支援機関がファイルから得られた気づき等を保護者へフィードバックし、保護者とご本人の関わり方や支援の仕方等をサポートすることができます。

(4) 支援機関の共有・引き継ぎ

それぞれのライフステージにおいて、ご本人の情報を支援機関で共有し、一貫した支援を行うとともに、次の機関へ適切に引き継ぐことができます。

